入札公告(説明書)

令和2年12月24日 東日本高速道路株式会社 新潟支社長 水口 和之

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下、「NEXCO 東日本」という。) が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札 公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項(調達手続の概要)

1-1. 調達機関番号4171-2. 所在地番号151-3. 品目分類番号17

1-4. 契約件名新潟支社 R 2トラクターショベル購入1-5. 契約責任者NEXCO 東日本 新潟支社長 水口 和之

1-6. 契約担当部署 NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課

(住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1

(TEL) 025-241-5116

(Mail) tyotatsu_niigata@e-nexco.co.jp

1-7. 競争契約の方法 一般競争入札方式

1-8. 競争参加資格の確認 事前審査方式 (通知型)

1-9. 入札の方法 郵送入札(書留郵便又は信書便)

1-10. 落札者の決定方法 自動落札方式

1-11. 入札前価格交渉の有無 有

1-12. 単価表の提出 必要・・・入札者に対する指示書 [10] [11]を参照のこと

1-13. 入札保証 不要 1-14. 契約保証 不要

1-15. 契約書の作成 必要・・・入札者に対する指示書 [23] を参照のこと

1-16. 契約図書

(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」)及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

①入札公告(説明書) 本書

https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/

②標準契約書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/

【購入契約書】を使用すること

③入札者に対する指示書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/

【郵送入札】 【購買等契約】を使用すること

④特記仕様書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/⑤金抜設計書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/

⑥競争参加資格確認申請書 本書の別紙様式1、2-1のとおり

⑦入札書 上記③入札者に対する指示書様式1のとおり

- ⑧単価表 上記⑤の金抜設計書を基に指示書様式3により作成する
- (2) 競争参加希望者は、上記(1) に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があり、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、 NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間 別表-1 のとおり

第2 調達手続に付する事項(調達概要)

2-1. 調達概要

(1) 物件等数量 トラクターショベル 12 台 (湯沢管理事務所 5 台)

(長岡管理事務所 2台)

(上越管理事務所 5台)

(2) 案件の仕様 特記仕様書のとおり

(3)納入等場所 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1159 (湯沢 IC)

新潟県長岡市上除町80(長岡IC) 新潟県妙高市関川905(妙高高原IC) 新潟県上越市中郷区松崎565(中郷IC)

新潟県上越市大字茶屋ヶ原字宮の平 2823 (名立谷浜 IC)

新潟県糸魚川市上刈 7-6-1 (糸魚川 IC)

(4)契約期間 契約締結の日の翌日から360日間

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1)審査基準日(別表-1に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)に おいて、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2)「納入実績又は製造実績」、「アフターサービス体制」、「メンテナンス部品の供給体制」の条件については 「別表-2」の条件を満たすこと。
- (3)審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域 4 (新潟支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと (NEXCO 東 日本が「地域 4 (新潟支社が所掌する区域)」において講じた取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む) との重複がないこと)。
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て相手方決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、本件競争入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

1) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場

合

2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等(会社法施行規則(平成 18 年 法務省令第 12 号)第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の 役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員の定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i)株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である 取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。) の社員(同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- iv)組合の理事
- V) その他業務を執行する者であって、i) ~iv) までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視し うる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3-2. 競争参加資格確認申請書等の作成

(1)入札者は、次に示す「競争参加資格確認申請書等(以下、「申請書」という。)」を作成しなければならない。

なお、申請書の作成にあたっては、「競争参加資格確認申請書等作成要領」に従うこと。

| 申請書(様式) | 作成にかかる留意事項 |
|-------------|---------------------------------------|
| 競争参加資格確認申請書 | ◇必要事項を記載のうえ記名押印すること |
| (様式1) | ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書[6]〔3〕①を参照のこと |
| 競争参加資格確認資料 | ◇「別表-2」に示す競争参加資格を満たす納入実績又は製造実績、アフター |
| (様式 2-1) | サービス体制・メンテナンス部品の供給体制について記載すること |
| | ◇記載にあたっては様式 2-1 に示す《記載上の注意事項》に従うこと |

なお、競争参加資格確認資料(様式 2-1)に記載した内容を証明する書類(以下、「証明書類」という。) については、申請書提出時に添付する必要はない。

- 3-3. 競争参加資格確認申請書等の提出
- (1)入札者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書を提出しなければならない。
 - ① 提出期間 別表-1のとおり
 - ② 提出場所 別表-1に示す契約担当部署
 - ③ 提出方法 書留郵便又は信書便(提出期間内に必着)。持参、普通郵便、FAXによるものは受付けない。
 - ④ 提出書類 (i)上記 3-2(1)で作成した申請書を出力した書面
 - (ii)上記 3-2(1)で作成した申請書【Microsoft Excel(様式 2-1)】を保存した CD-R
- 3-4. 競争参加資格の確認
- (1)契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日:別表-1のとおり

(2)上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

第 4 入札前価格交渉方式

- 4-1. 入札前価格交渉方式の概要及び留意事項
- (1)本件調達は、入札前に入札者に対し、当社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象の調達である。
- (2)入札前価格交渉方式とは、当社が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後、当社と入札者との間で、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたもので、適正な算出方法によるものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無に係わらず最終見積書の提出を求め、当社が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用して契約制限価格の設定に反映させる方式をいう。
- (3)入札者は、競争参加資格確認結果通知において競争参加資格があると認められた場合、「交渉対象」とされた項目の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。
 - ①見積書提出期限 別表-1のとおり
 - ②見積書提出場所 別表-1に示す契約担当部署
 - ③見積書提出方法 書留郵便又は信書便(提出期限までに必着)。持参、普通郵便、FAXによるものは受付けない。

④提出書類 見積書の提出 (様式①)

- (4)入札前価格交渉は、見積書提出期限以降、別表-1に示す期間を予定しており、詳細な日時については、 別途連絡を行う。
- (5)入札前価格交渉の交渉参加者は、本件の調達内容、資材または機器の性能・機能及び見積書(様式①)の 内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、複数名の参加を可能とする。

ただし入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う。

- (6)入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札者と各々1回以上行うことを原則とし、対面もしくは電子メール又は電話(以下「電子メール等」という。)により行い、交渉状況に応じて2回程度とする。なお、電子メール等は、NEXCO東日本から申請書に記載された担当者宛てに行う。
- (7)入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。
- (8)入札者は上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書(様式①)を提出しなければならない。また、入札前価格交渉によっても見積書(様式①)から変更が生じない場合も同様とする。なお、最終見積書の提出方法は、上記(3)に基づくものとするが、提出期限は、別表-1に示すとおりとする。
- (9)上記(3)及び(8)に示す提出期限までに見積書又は最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取扱う。
- (10) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時に最終見積書に記載された交渉対象項目の金額は、最終見積書を超えない限り変更できるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (11)入札者は、入札書とともに入札額に対応した単価表を提出しなければならない。
- (12)入札者は、入札書を NEXCO 東日本に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いは行わない。
- (13) 見積書又は最終見積書において NEXCO 東日本が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達の競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止等の措置を講じる場合がある。

第5 入札及び開札・落札予定者・落札者の決定

- 5-1. 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。
 - ①入札書の提出期限 別表-1のとおり
 - ②入札書の提出場所 別表-1に示す契約担当部署
 - ③入札書の提出方法 書留郵便又は信書便(提出期限内の必着)。持参・普通郵便・FAXによるものは受け付けない。
- (2) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。
 - ①開札執行日時 別表-1のとおり
 - ②開札執行場所 東日本高速道路株式会社 新潟支社 会議室
- 5-2. 落札予定者の決定
- (1)契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札 価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札予定者と決定する。
- (2) 契約責任者は、落札予定者に対し、証明書類の提出を次に示すとおり求めるものとし、落札予定者はこれに従わなければならない。
 - ①証明書類の提出期限 提出要請の翌日から7日以内(休日を含まない)
 - ②証明書類の提出場所 別表-1に示す契約担当部署
 - ③証明書類の提出方法 書留郵便または信書便。(提出期限内必着)

証明書類受領後は、書類の訂正・差し替えは認めないので、十分に確認の うえ提出すること。

なお、証明書類の確認の結果、申請書の内容に不備等がある場合には、その状況により取引停止措置を講ずる場合がある。

④証明書類の内容 競争参加資格確認申請書等作成要領5に示すとおり。

契約責任者は、証明書類の確認の結果、申請書の内容に不備等があった場合、また証明書類で申請書の記載内容が確認できない場合は、当該落札予定者が行った入札を無効とし、開札の結果による次順位者を落札予定者と決定して証明書類の提出を求めることとする。

5-3. 落札者の決定

契約責任者は、5-2(2)により提出のあった証明書類の確認の結果、申請書の記載内容が証明された場合に当該落札予定者を落札者として決定する。

第6 その他

- 6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 6-2. 質問の受付
- (1)本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。
 - ①受付期間 別表-1のとおり
 - ②受付場所 別表-1に示す契約担当部署
 - ③受付方法 質問書面(別紙質問書様式)を持参、郵送(書留郵便若しくは信書便)又は電子メールにより提出すること(受付期間内必着のこと)。普通郵便・FAXによるものは受け付けない。なお、持参又は郵送により提出する場合において、質問数が5問以上の場合は、質問書面を作成したファイルデータを記録した CD-R も質問書面と併せて提出すること。
- (2)上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。
 - ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
 - ②回答方法 NEXCO 東日本のホームページ (「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の 「備考」) に掲載する。

https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/

- 6-3. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。
- 6-4. 苦情の申立て 本入札手続における競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府 調達苦情検討委員会(連絡先: 内閣府政府調達苦情検討委員会事務局, 電話 03-5253-2111 (代表))に対して苦情の申立てを行うことができる。

以 上

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社

新潟支社長 水口 和之

殿

住所 会社名 代表者 担当者

印

注意)「代表者」の欄は,法人代表権者に限定する必要はなく,NEXCO でいう「契約責任者」と同じく,契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長·支店長·営業所長など)であればよい。

FAX E-mail

TEL

令和 2 年 12 月 24 日付けで入札公告のありました「新潟支社 R 2 トラクターショベル購入」に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係のある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・今後、落札者決定までの間において、上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 競争参加資格確認資料・・・様式2-1

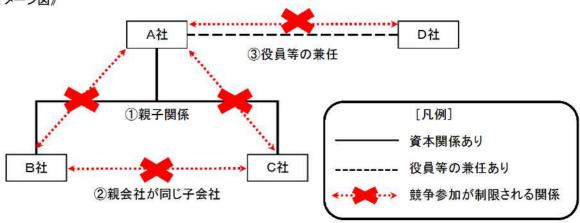
注)「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限 される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別紙の提出 は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

〇競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

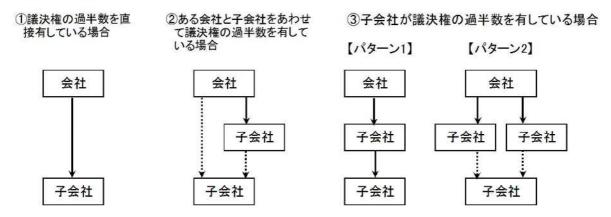


〇子会社と親会社の関係(例)

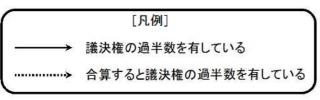
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



見積書の提出

【交渉後の最終見積書の場合は「最終見積書の提出」として下さい】

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社長 水口 和之 殿

> 住所 会社名 代表者 担当者 TEL FAX

> > E-mail

囙

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、当社でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長·支店長·営業所長など)であればよい。

令和2年12月24日付けで入札公告のありました「新潟支社 R2トラクターショベル購入」に係る入札前価格交渉対象項目の見積書を提出します。

≪記載上の注意事項≫

※本様式に金抜設計書の購入内訳書及び内訳書を添付すること。

※特記仕様書・金抜設計書を熟読のうえ、単価を記載すること。

競争参加資格確認申請書等作成要領

1. 目的

東日本高速道路株式会社新潟支社が、維持補修用機械の特定調達契約を一般競争入札に付す際に、 競争参加希望者に求める競争参加資格確認申請書等(入札公告(説明書)3-2.(1)関する事項)の作 成要領及び様式を定めるもので、統一的な解釈及び運用をもって、入札の円滑な遂行と契約の適正 な履行の確保を図ることを目的とする。

2. 競争参加資格確認申請における提出書類

競争参加資格確認申請において、下表に示す「様式1及び様式2-1(以下、「申請書」という。)」 の提出を行うこと。

なお、競争参加資格確認資料 (様式 2-1) に記載した申請内容を証明するための資料 (以下、「証明書類」という。)及び様式 2-2 については、落札予定者と決定した者に対し提出を求めるものとする。

契約責任者は、証明書類の確認の結果、<u>申請の内容に不備等があった場合、証明書類で申請書の</u> 記載内容が確認できない場合は、当該落札予定者が行った入札を無効とし、開札の結果による次順 位者を落札予定者と決定して証明書類の提出を求めることとする。

| 番号 | 様式内容 | 作成サイズ | 提出期限日 |
|-------|-------------|-------|----------------|
| 様式1 | 競争参加資格確認申請書 | A 4 | 別表-1のとおり |
| 様式2-1 | 競争参加資格確認資料 | A 3 | |
| 様式2-2 | 証明書類チェックリスト | A 3 | 落札予定者に別途連絡を行う。 |

3. 様式のデータファイル提供について

様式 2-1 (競争参加資格確認資料)、様式 2-2 (証明書類チェックリスト) については x1sx 形式 (Microsoft 社の「Excel 2007」 およびそれ以降のバージョンで作成したデータ。以下同じ。) のデータファイルで提供する。

4. 提出書類の提出方法

提出にあたっては、上表に示す作成サイズにて紙に印刷し、提出すること。提出部数は2部(正1部、写1部)とする。ただし、様式2-1についてはx1sx形式のデータを保存した CD-R も合わせて提出するものとする。なお、提出された書類は、返却しないこととする。また、x1sx形式による閲覧、資料作成ができない者については、NEXCO東日本から提供した PDF 形式の様式を参考に提出書類を作成することができる。

(1) 様式1 競争参加資格確認申請書

- ・本入札公告(説明書)に添付している「様式1 競争参加資格確認申請書」により作成すること
- (2)様式2-1 競争参加資格確認資料 及び 様式2-2 証明書類チェックリスト
 - ・本入札公告(説明書)に添付している「様式2-1 競争参加資格確認資料」及び「様式2-2 証明書類チェックリスト」により作成すること。

- 5. 申請書記載上の注意事項及び証明書類等
- (1) 納入実績又は製造実績

別表-2「(1)納入実績又は製造実績」については、下記のとおり競争参加資格の審査を行うため、競争参加希望者は、①~④のいずれかに該当する場合においても、証明する内容を様式 2-1 の申請項目 I~III を記載すること。そのうち、③に該当する者は申請項目 IV に該当する者は申請項目 IV においても記載すること。また、IV においても記載すること。また、IV においても記載すること。また、IV においても記載すること。また、IV においても記載すること。また、IV においても記載すること。また、IV においても記載すること。また、IV においても記載すること。

競争参加希望者は、下記に示す同種機械又は主体的部位の納入実績又は製造実績があれば、 実績有りとし、適格とする。

納入実績又は製造実績の有無は、別表-2(1)の内容について審査を行う。

なお、「納入実績又は製造実績」については、下記①~④のいずれかを満たすこと。

- ① 別表 2(1)①に該当する競争参加希望者は、これを証明できる書類(契約書表頭部の写し、 当該契約の特記仕様書の写し及び認定書の写し)を有すること。
- ② 別表 2(1)②に該当する競争参加希望者は、これを証明できる書類(契約書表頭部の写し、製作仕様書(全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真及びパンフレット等)及び認定書(発注者からの納入に関する検査に合格したと認められた書類)の写し)を有すること。
- ③ 別表-2(1)③に該当する競争参加希望者は、これを証明できる書類(同種機械又は主体的部位を製造したことがわかる書類、製作仕様書(全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真及びパンフレット等)を有すること。

また、競争参加希望者及び同種機械又は主体的部位の納入者間における契約書表頭部の写しを有すること。

④ 商社又は代理店等(以下「代理店等」という。)で、納入実績はないが別表-2(1)④に該当する競争参加希望者は、同種機械又主体的部位の製造実績を証明できる書類及び製作仕様(全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真及びパンフレット等)を有すること。

また、競争参加希望者と同種機械又は主体的部位の製造者との関係を証明できる書類を有すること。

(2) アフターサービス体制

別表-2「(2)アフターサービス体制」については、下記のとおり競争参加資格の審査を行うため、競争参加希望者は、証明する内容を様式 2-1 の申請項目VIに記載すること。また、<u>落札予定者</u>は、様式 2-2 と合わせて、アフターサービス体制が整備されていることを証明できる書類として、下記 $\underline{0}$ ~ $\underline{3}$ の全ての書類の写しを提出すること。

競争参加希望者は、アフターサービス体制を下記のとおり有していれば、体制有りとし、適格とする。

アフターサービス体制の有無は、別表-2(2)の内容について審査を行う。

なお、 アフターサービス体制については、下記①~③の全てを満たすこと。

- ① 別表-2(2)①のとおり。
 - なお、協力会社工場等の場合は、入札参加者との契約関係を証明できる書類を有すること。
- ② 別表-2(2)②のとおり。 なお、これを証明できる確認書又は指定書等を有すること。
- ③ 別表-2(2)③のとおり。

なお、技術者は、同種機械の操作、取扱いについて、十分な知識を有していることが必要であり、別表-2(2)③に記載されている資格及び所属する会社名等を証明できる書類を有すること。

(3) メンテナンス部品の供給体制

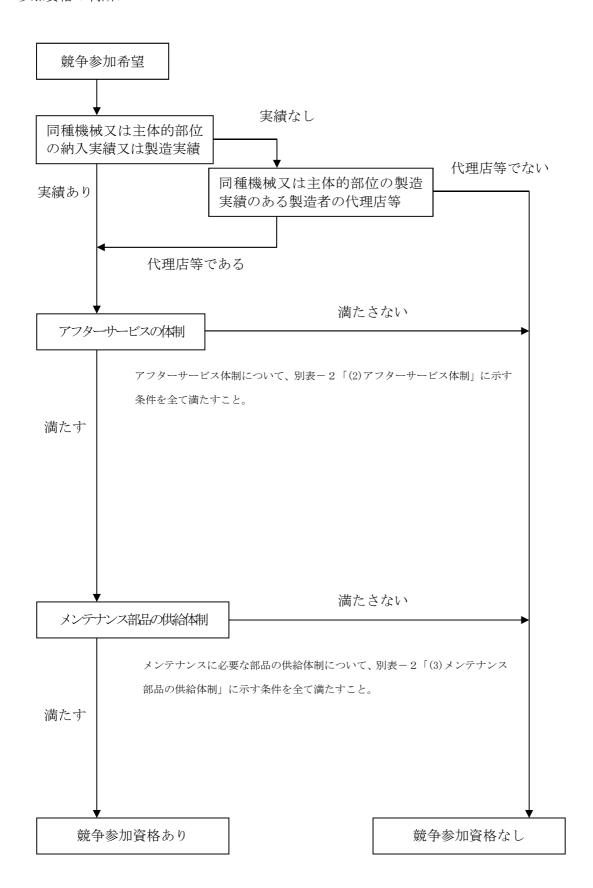
別表-2「(3)メンテナンス部品の供給体制」については、下記のとおり競争参加資格の審査を行うため、競争参加希望者は、証明する内容を様式 2-1 の申請項目VIIに記載すること。

競争参加希望者は、メンテナンス部品の供給体制を下記のとおり有していれば、体制有りとし、適格とする。

メンテナンス部品の供給体制の有無は、別表-2(3)の内容について審査を行う。

なお、メンテナンス部品の供給体制については、別表-2(3)①②全てを満たすこと。

また、別表-2(3)①②を有していることを提示すること。



提出日

| 「新潟支社 | R2トラクターショベ | ル購入 | 」に係る競争参加資格確認資料(ー | ・般競争入札) |
|-------|------------|-----|------------------|---------|
| | | | | |

| 納入実績又は製造実績 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------------------|------|-------------------------------|------------------------|----|----|--|
| | 申請項目 | | 申請者記載欄 | 摘要 | 確認 | 結果 | |
| ΙĒ | 同種機械 又は | トラクタ | ! ーショベル | 以降の記載内容が 書面により証明可能 | | | |
| Ė | E体的部位 | スノー | プラウ | | _ | _ | |
| | | | ①納入実績(当社) | ・①~④のいずれか にチェックすること | | | |
| Ⅱ 実績の証明方法(※必須) | | | ②納入実績(当社以外: ●●●●●●) | ・②の場合は、納入 機関名(国土交通省 | | | |
| шэ | E模V加奶刀丛(水砂漠) | | ③製造実績(代理店等を介して納入した場合) | ●●整備局等)も記載すること | | | |
| | | | ④商社又は代理店等(代理店等として納入した実績が無い場合) | | | | |
| | 契約名 | | | ・Ⅱ に係る実績を1 件記載すること | | | |
| 皿納 | 発注者名 | 000 | ○ ◇◇支社 | ・平成17年度以降の 実績で当社に対す | | | |
| 入実 | 契約金額(税込) | | 円(税込) | るもの又は契約金 額の大きいものを優 | | | |
| 績 | 履行期間 | 平成00 | 年00月00日~平成00年00月00日 | 先すること ・Ⅱ ④に該当する場 | | | |
| 又は | 納入場所 | | | 合は、製造者の実 績を記載すること | | | |
| 製造実績(※必須) | 契約内容(数量・規格等) | | | | | | |
| | 代理店契約等 | Ⅲの実 | 績において代理店等との契約が書面により証明可能 | Ⅱ③に該当する場 合、記載すること | | | |
| IV | 商号又は名称 | | | | | | |
| 代理 | 住所 | | | | | | |
| 店等 | 代表者氏名 | | | | | | |
| 名 | | | | | | | |
| | 電話番号(担当者) | | | | | | |
| | 代理店契約等 | 皿の実 | 績を有する製造者との契約が書面により証明可能 | Ⅱ④に該当する場 合、記載すること | | | |
| v | 商号又は名称 | | | | | | |
| 製造 | 住所 | | | | | | |
| 担者 名 | 代表者氏名 | | | | | | |
| 名 | 担当者氏名 | | | | | | |
| | 電話番号(担当者) | | | | | | |

| 令和 | | | | | | | 和〇〇年 | 〇月〇日 | | | | | |
|---|--|--|----------------------|--------------------|--------------|----------------|--------|-------------|-----------------------------------|----------------------|----|-------|--|
| | 保守技術支援体制 | | | | | | | | | | | 加資格基準 | |
| | | 申請項 | 目 | | | 申請者記載欄 | Į. | | 摘 | 要 | 確認 | 結果 | |
| *** ** ** * * * * * * * * * * * * * * * | | | | | a. 直営整 | 備工場(入札参加者の関連 | 全社である | 場合を含む) | a. b. のい チェックす | | | | |
| | | 競争参加希望者との関係 | | | b. 協力会 | 社の整備工場(入札参加者 | よ契約関係 | (あり) | | _ | | | |
| ① 名称 | | | | | | | | | VIは全て 工場に係る | | | | |
| VI | VI U | | | | | | | 記載しなけ | | | | | |
| アファ | | 住所 | | | | | | | ない ・新潟県内 以上確保 | すること | | | |
| ター・・ | | | | | 「自動車分 | 解整備事業」認証工場/認 | 証番号(| •••• | ・工場が保格をチェッ | く 有する資 クすること | | | |
| サー | | · | | | | 取得 | 异年月日 : | 平成00年00月00日 | 372 D TL 71 | 取得年月 | | | |
| ビス | 2 | 資格要件 | | | 「指定自動 | 車整備事業」指定工場/指 | 定番号(| •••• | F C 110-12 | , 0-0 | | | |
| 体制 | | | | | | | 取得 | 骨年月日 : | 平成00年00月00日 | | | | |
| î | | | 在籍会社名 | | | | | | 記載した打記載したコ | | | | |
| 場 | | 氏名 電話番号 歌急時の 引が応技術 者 取得資格要件 | 氏名 | | | | | | 社)に在籍している | | | | |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | 東新来 旦 | 昼 | 間 : | | (| 携帯・転送・その他 | · 転送·携 | 法送・携帯・その他 いずれかに○を | | | |
| 必 | | | | 休日・ | 夜間 : | 間: (携帯・転送・その他) | | | ヘルスート | | | | |
| 須 | (3) | | | _ | a. 二級ジ- | ーゼル自動車整備士 | | | ・保有する チェックす | | | | |
| | | | 取得資格要件 | 取得年月日 : 平成00年00月00 | 平成00年00月00日 | ・取得年月すること | 日を記載 | | | | | | |
| | | | WINDIDAL | | b. (• • • | | | | ·b. のみる 場合はa. | と選択する と同等以 | | | |
| | | | | | | 取得 | 导年月日 : | 平成00年00月00日 | 上であるこ | ٤ | | | |
| λ MI | | | 会社·部署名 | | | | | | VIIは部品よらず共通 | 品の種類に 風の連絡 | | | |
| ンテ | | 対応窓口 | 担当者氏名 | | | | | | | 先とすること ・転送・携帯・その他 | | | |
| ナン | | 对心态口 | ### P | 昼 | 間 : | | (| 携帯・転送・その他 | のいずれたつけること | | | | |
| ス 部 | | | 電話番号 | 休日・ | 夜間 : | | (| 携帯・転送・その他 | | | | | |
| 品供 | 1 | | | 等) | 故障修理に | ・必要な部品(Oリング、パッ | ッキン、ベル | ト、ヒューズ、油脂類 | ₹ 24時間以 こと | .内である | | | |
| 給体 | | 品の供給に | 章修理に必要な部 こ要する時間、部 | 受 注 | 後、 | ●● 時間 | で供給 | | | | | | |
| 制 | | 品供給元(作 地) | 供給元及び所在 | 部品供 | 装給元 : | | | | 部署名等 | を記載 | | | |
| * & | | | | 供給元 | 所在地 : | | | | 市町村単 | | | | |
| 須 | ② 供給期間 納入機械のメンテナンスに必要な部品を 、 ●●年 以上確保 | | | | | 10年以上 | 確保でき | | | | | | |

会社名

| | 記載」 | Ŀの | 注意 | 事項 |
|--|-----|----|----|----|
|--|-----|----|----|----|

申請者記載欄

NEXCO東日本使用欄

①本様式において申請者が記載するのは黄色着色欄のみである(黒字の記載済みの内容は例であり適宜変更 してよい。)

②本様式のピンク色の着色欄は当社にて使用するので加筆・修正・削除は行わないこと。

③本様式は必要事項の記載後は1枚の片面印刷とすること。なお、紙印刷する場合の標準設定は以下のとおり。 (参考)設定例 Microsoft Excel 2007の「ページ設定」において 印刷方向 横/縮尺 100%/用紙サイズ A3/印刷品質 600dpi 余白設定 上 1.4cm / 下 0.9cm / 左 0.8cm / 右 0.8cm

④本様式で後日提出を求める証明書類は両面印刷でもよい。

⑤「競争参加資格確認申請書等作成要領」に従い、申請者記載欄にチェック及び記載し、保有する証明書類で記載内容が確認できるか どうか確認すること。本様式への記載内容が後日提出を求める証明資料により確認できない場合、入札無効となるので注意すること。ま た、この場合、競争参加資格停止がとられる場合がある。また、チェックボックスは各セルのドロップダウンリストから口または■を選択す ⑥住所等の記載欄が足りない場合は、本様式の行の高さを1ページで印刷可能な範囲で高くしたうえで作成すること。行の高さを変更し た場合は、必要に応じて記載上の注意事項を消去して、1枚の片面印刷とすること。

競争参加資格審査結果

「新潟支社 R2トラクターショベル購入」に係る証明書類チェックリスト

4.1 中纬豆片制件中纬

| 田請項目 チェック内容 様式2−1 様式2−1 存に係る。 | 納入実績又は製造実績 | | | | | | |
|---|------------|---------------------------------------|-----|--|-------------------------|--|--|
| 正字様の部位 東南に架装したロータリー除書装置 第三条の証明方法 1 1 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 | | 申請項目 | | チェック内容 | 摘要 | | |
| □ ①納入実績(当社) □ ②納入実績(当社以外) □ ③製造実績(代理店等を介して納入した場合) □ 《商社又は代理店等(代理店等として納入した実績が無い場合) □ 契約書表表頭部の写し □ 双は実物 (当社以外) □ 場合 □ 契約書表表頭部の写し □ 記定書の写し □ 平成17年度以降の実績である □ 特記仕様書の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 認定書の写し □ 認定書の写し □ 対いの場合 □ 契約書表表頭部の写し □ 認定書の写し □ 対いの実績である □ 特記仕様書の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 認定書の写し □ 対いの実績である □ 特記仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、ハンフレット等) □ 同種機械を製造したことがわかる書類 □ 対象を変が書表頭部の写し □ 下成17年度以降の実績である □ 対策を参加系望者(製造者)及び同種機械の執入者(代理店等)間における契約書表頭部の写し □ 下成17年度以降の実績である □ 同種機械の製造者とがわかる書類 □ 信義をは、(代理店等として納入した実績が悪い場合) □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 同様機械の製造実績を証明できる書類 □ 同様機様の製造実績を証明できる書類 □ 同様機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 同様機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 同様機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 同様機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 同様機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 同様機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 同様様様の製造者との関係を証明できる書類 □ 同様は非常の実績である □ 関係を証明できる書類 □ 対象の実施できる書類 □ 対象の実施である □ 関係を証明できる書類 □ 対象の表記 □ 可能機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 対象の表記 □ 可能機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 対象の表記 □ 可能機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 対象の表記 □ 可能機様の製造表表を記明できる書類 □ 対象の表記 □ 可能機様の製造者との関係を証明できる書類 □ 対象の表記 | I同 | 種機械 又は | ロータ | リー除雪車 | 様式2-1の記載内 容に係る証明書類 | | |
| □ (型が入実績(当社以外) □ (型が入実績(当社以外) □ (型が入実績(当社以外) □ (型が入実績(当社以外) □ (型が入実績(当社) □ (型が入実績(当社) □ (型が出来を使用である) □ (国権機械を製造したことがわかる書類) □ (国権機械を製造したことがわかる書類) □ (国権機械を製造したことがわかる書類) □ (国権機械を製造したことがわかる書類) □ (国権機械を製造したことがわかる書類) □ (国権機械の製造者の関係を証明できる書類) □ (国権機械の製造業機を証明できる書類) □ (国権機械の製造者との関係を証明できる書類) □ (国権機械の製造者との関係を証明できる書類) □ (国権機械の製造者との関係を証明できる書類) □ (国権機械の製造者との関係を証明できる書類) □ (国権機械の製造者との関係を証明できる書類) □ (国権機械の製造者との関係を証明できる) | 主 | 体的部位 | 車両に | こ架装したロータリー除雪装置 | | | |
| □ ②製造実績(代理店等を介して納入した場合) □ ②製造実績(代理店等を介して納入した実績が無い場合) □ 契約書表表頭部の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 現た17年度以降の実績である □ 特配仕様書の写し □ 大田 (大田 (大田 (大田 (大田 (大田 (大田 (大田 (大田 (大田 | | | | ①納入実績(当社) | ①~④のいずれか にチェックすること | | |
| □ ③製造実績(代理店等を介して納入した実績が無い場合) □ ④簡社又は代理店等(代理店等として納入した実績が無い場合) □ 契約書表表頭部の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 理成17年度以降の実績である □ 特記仕様書の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 対がチェンクには製造 では、10分割をは、10分割 | π重 | 結の証明方法 | | ②納入実績(当社以外) | | | |
| □ 契約書表表頭部の写し | "~ | ····································· | | ③製造実績(代理店等を介して納入した場合) | | | |
| □ 契約書表表頭部の写し | | | | ④商社又は代理店等(代理店等として納入した実績が無い場合) | | | |
| □納入実績(当社) の場合 □ 一 | | | | | ・Ⅱに係る実績 | | |
| □ 認定書の写し □ 取成17年度以降の実績である □ 特記仕様書の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 認定書(発注者から納入に関する検査に合格したと認められた書類)の写し □ 平成17年度以降の実績である 製作仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 開種機械を製造したことがわかる書類 □ 設理書裏頭部の写し □ 平成17年度以降の実績である 製作仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 同種機械を製造したことがわかる書類 □ な契約書表頭部の写し □ 平成17年度以降の実績である 製作仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 同種機械の製造表頭部の写し □ 平成17年度以降の実績である 製作仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ は商社又は代理店等(代理 度等と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 競争参加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 受験を設定して対した実績が無い場合) □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 財争参加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 対象を証明できる書類 対象を証明できる 書類 (といまないないないないないないないないないないないないないないないないないないな | | ①納入宝結(当計) | | 契約書表表頭部の写し | ・当社に対するもの 又は契約金額の大 | | |
| 中成17年度以降の実績である | | | | 認定書の写し | きいものを優先 | | |
| □ 特配仕様書の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 契約書表表頭部の写し □ 記定書(発注者から納入に関する検査に合格したと認められた書類)の写し □ 平成17年度以降の実績である 型作仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 同種機械を製造したことがわかる書類 □ 競争参加希望者(製造者)及び同種機械の納入者(代理店等)間における契約書表頭部の写し □ 平成17年度以降の実績である 型作仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 原本参加希望者(製造者)及び同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 原本参加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を動加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を動加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を動加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を対しています。 □ □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 財験を加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 □ 財験を加格を証明できる書類 □ 財験を加格を証明できる書類 □ 財験を対しています。日本は対域を対象を証明できる書類 □ 財験を加格を証明できる書類 □ 財験を対象が表現る対域を記述する書類 □ 財験を加格を記述する書類 □ 財験を対象が表現る対域を記述する書類 □ 財験を対象が表現る対域を記述する書類 □ 財験を対象が表現る対域を記述する書類 □ 財験を対象が表現る対域を記述する書類 □ 財験を対象が表現る対域を記述する表現を記述する。 □ 財験を対象が表現る対域を記述する。 □ 財験を対象が表現る対域を記述する。□ 財験を対象が表現る対域を記述する。□ 財験を対象が表現る対域を対象が表現る対域を記述する。□ 財験を対象が表現る対域を対象が表現る。□ 財験を対象が表現る対域を対象が表現る対域を対象が表現る。□ 財験を対象が表現る。□ 財験を対象を記述する。□ 財験を対象が表現る。□ 財験を対象が表える。□ 財験を対象が表現る。□ 財験を対象が表現る。□ 財験を対象が表現る。□ 財験を対象が表現る。□ 財験を | | 37-91 L | | 平成17年度以降の実績である | ・証明書類に漏れ等 ないかチェックするこ | | |
| 新 入 実 | | | | 特記仕様書の写し | ٤ | | |
| 新 入 実 | | | | | | | |
| 及 実 (| | | | 契約書表表頭部の写し | | | |
| では、 | 入 | ②如】字结(坐升以从) | | 認定書(発注者から納入に関する検査に合格したと認められた書類)の 写し | | | |
| 製作仕様書 製作仕様書 (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、 写真、パンフレット等) 同種機械を製造したことがわかる書類 日本 | 績 | | | | | | |
| □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 同種機械を製造したことがわかる書類 競争参加希望者(製造者)及び同種機械の納入者(代理店等)間における契約書表頭部の写し □ 平成17年度以降の実績である □ 平成17年度以降の実績である □ 製作仕様書 □ (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 同種機械の製造実績を証明できる書類 □ 競争参加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる 書類(契約書等)の写し □ 平成17年度以降の実績である □ 単成17年度以降の実績である □ 単成17年度以降の実績である □ 単成17年度以降の実績である □ 単成17年度以降の実績である □ 単成17年度以降の実績である | は | は 製 造 | | 製作仕様書 | | | |
| 写真、パンフレット等) | 造 | | | (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、 | | | |
| 「回種機械を製造したことがわかる書類 回種機械を製造したことがわかる書類 競争参加希望者(製造者)及び同種機械の納入者(代理店等)間における契約書表頭部の写し 平成17年度以降の実績である 製作仕様書 (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) 回種機械の製造実績を証明できる書類 原養として納入した実績が無い場合 回種機械の製造実績である 関係を証明できる書類 回種機械の製造実績を証明できる書類 回標機械の製造実績を証明できる書類 回標機械の製造者との関係を証明できる 世界の写し 中成17年度以降の実績である 製作仕様書 回来成17年度以降の実績である 製作仕様書 | | | | 写真、パンフレット等) | | | |
| 「回種機械を製造したことがわかる書類 回種機械を製造したことがわかる書類 競争参加希望者(製造者)及び同種機械の納入者(代理店等)間における契約書表頭部の写し 平成17年度以降の実績である 製作仕様書 (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、写真、パンフレット等) 回種機械の製造実績を証明できる書類 原養として納入した実績が無い場合 回種機械の製造実績である 関係を証明できる書類 回種機械の製造実績を証明できる書類 回標機械の製造実績を証明できる書類 回標機械の製造者との関係を証明できる 世界の写し 中成17年度以降の実績である 製作仕様書 回来成17年度以降の実績である 製作仕様書 | | | | | | | |
| 理 | | | | 同種機械を製造したことがわかる書類 | | | |
| ロ 中成17年度以降の実績である 中成17年度以降の実績である 製作仕様書 (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、 | 理 | | | | | | |
| の場合 製作仕様書 (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、要真、パンフレット等) (名 (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、要真、パンフレット等) (日本) (日本) (日本)< | 等 | | | 平成17年度以降の実績である | | | |
| 製造者名 - (本) 「 | | の場合 | | 製作仕様書 | | | |
| 造者名 「写真、パンフレット等) 「同種機械の製造実績を証明できる書類 「回標機械の製造実績を証明できる書類 競争参加希望者(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる書類 (契約書等)の写し 事成17年度以降の実績である 製作仕様書 | | | | (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、 | | | |
| 名 | 造 | | | 写真、パンフレット等) | | | |
| ④商社又は代理店等(代理店等)と同種機械の製造者との関係を証明できる 書類(契約書等)の写し 無い場合) □ 一平成17年度以降の実績である の場合 製作仕様書 | | | | | | | |
| 当類(契約書等)の写し | | | | | | | |
| 無い場合) □ 平成17年度以降の実績である の場合 製作仕様書 | | | | | | | |
| | | | | 平成17年度以降の実績である | | | |
| (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、 | | の場合 | | 製作仕様書 | | | |
| | | | | (全体組立図、各部詳細図、機械諸元表、検査成績書、 | | | |
| 写真、パンフレット等) | | | | 写真、パンフレット等) | | | |

様式2-2

| 会社名 | | | | | 記載内容の審査基準日 | 作業式と一と | |
|-------------------|---|-------------------|--------|--|---------------------------------------|---|--|
| | | | | | 令和3年1月28日 | | |
| | | | | | | ı | |
| | | | | | 保守技術支援体制 | 摘要 | |
| | | 申請項 | 目 | | チェック内容 | | |
| | | | | | a. 直営整備工場(競争参加希望者の関連会社である場合を含む) | a. b. のいずれかに チェックする | |
| | | 競争参加希望者との関係 | | | b. 協力会社の整備工場(競争参加希望者と契約関係あり) | | |
| | 1 | | | | 「競争参加希望者」と「b. 」の契約関係を証明できる書類 | 前項のb. の場合の み | |
| VI ア フ タ | | 工場の所在 | E地 | | 新潟県内に1箇所以上確保されている | 証明書類に漏れがないかチェック | |
| ーサービ | 2 |)資格要件 | 4 | | a.「自動車分解整備事業」認証工場を証明できる確認書等の写し | ・a. b. のいずれか にチェックする ・証明書類に漏れが ないかチェック | |
| ス体制 | | | | | b.「指定自動車整備事業」指定工場を証明できる指定書等の写し | | |
| Ī | | | 在籍会社名 | | 当該技術者が記載した工場(会社)に在籍していることを証明できる 書類 | 証明書類に漏れが ないかチェック | |
| 場) | 3 | 緊急時の 対応技術 者 | 応技術 | | a. 二級ジーゼル自動車整備士(必須資格)を証明できる書類 | a. b. のいずれかにチェックするb. のみを選択する場合はa. と同等以 | |
| | | - | ТУПЯПИ | | b. (●●●●●)を証明できる書類 | 上であること ・証明書類に漏れが ないかチェック | |

記載上の注意事項

①本様式において申請者が記載するのは黄色着色欄のみである(黒字の記載済みの内容は例であり適宜変更してよい。赤字部分の修正は不可)。

申請者記載欄

②本様式は必要事項の記載後は1枚の片面印刷とすること。なお、紙印刷する場合の標準設定は以下のとおり。

(参考)設定例 Microsoft Excel 2007の「ページ設定」において 印刷方向 横/縮尺 100%/用紙サイズ A3/印刷品質 600dpi

余白設定 上 1.4cm / 下 0.9cm / 左 0.8cm / 右 0.8cm

③本様式で後日提出を求める証明書類は両面印刷でもよい。

④「競争参加資格確認申請書作成要領」に従い、各項目に関して保有する証明書類で記載内容が確認できるかどうかチェックすること。 本様式は、後日提出を求める証明資料と合わせて提出すること。また、チェックボックスは各セルのドロップダウンリストから口または■ を選択すること。

⑤右上の審査基準日で審査を行うので、注意のこと。

入札手続きに関する期間等

| 契約件名 | 新潟支社 R2トラクターショベル購入 |
|------|--------------------|

| 契約責任者 | 役職名 | 新潟支社長 |
|----------|---------|--------------------------------|
| 关心 具 仕 有 | 指名 | 水口 和之 |
| | 郵便番号 | ₹950-0917 |
| | 住所 | 新潟県新潟市中央区天神1-1 |
| 契約担当部署 | 部署名 | NEXCO東日本 新潟支社 技術部 調達契約課 |
| | 電話番号 | 0 2 5 - 2 4 1 - 5 1 1 6 |
| | メールアドレス | tyotatsu_niigata@e-nexco.co.jp |
| 開札 | 場所 | NEXCO東日本 新潟支社 会議室 |

| | 入札公告日 | 令和2年12月24日(木) | |
|-----|----------------------------------|---------------|---------------|
| 1 | 審査基準日 | 令和3年1月28日(木) | |
| 2 | 契約図書の配布期間 | 令和2年12月24日(木) | から |
| | 天が凶音の配加 朔田 | 令和3年1月28日(木) | まで |
| (3) | 本件競争入札に関する | 令和2年12月24日(木) | から |
| 0 | 質問受付期間 | 令和3年3月9日(火) | 16時00分まで |
| 4 | 質問に対する回答期間 | 質問書受領日から5日 | 間以内に回答(休日除く。) |
| 5 | 競争参加資格確認申請 | 令和2年12月24日(木) | から |
| 0 | 書等の提出期間 | 令和3年1月28日(木) | 16時00分まで |
| 6 | 競争参加資格確認結果通知日 | 令和3年2月16日(火) | を予定 |
| 7 | 競争参加資格がないと認めた者 に対する理由の説明要求期限日 | 令和3年2月26日(金) | |
| 8 | 見積書の提出期限 | 令和3年2月24日(水) | 16時00分 |
| 9 | 入札前価格交渉期間 | 令和3年3月2日(火) | から |
| 9 | 八化时间省文沙州时 | 令和3年3月12日(金) | までを予定 |
| 10 | 最終見積書提出期限 | 令和3年3月17日(水) | 16時00分 |
| 11) | 入札書の提出期限 | 令和3年3月17日(水) | 16時00分 |
| 12 | 開札日時 | 令和3年4月2日(金) | 13時30分 |

競争参加資格に関する諸条件

【競争参加資格】

(1) 納入実績又は製造実績

審査基準日(別表-1に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)において、 平成17年度以降における新車の納入実績又は製造実績について、下記4項目のいずれかの条件を満たす こと。

- ① 東日本高速道路株式会社に対して、同種機械又は主体的部位の納入実績があることを証明できること。
- ② 東日本高速道路株式会社以外の機関に対して、同種機械又は主体的部位の納入実績があることを 証明できること。
- ③ 同種機械又は主体的部位の製造実績があることを証明できること。
- ④ 同種機械又は主体的部位の製造実績がある製造者の商社又は代理店であることを証明できること。

同種機械:トラクターショベル

主体的部位: スノープラウ

※ 同種機械は「東日本高速道路株式会社 維持補修用機械・交通管理用機械標準仕様書」 又はこれと同等以上の性能及び機能を有していること。

(2) アフターサービス体制

審査基準日において、

アフターサービス体制について、下記3項目の条件を全て満たすこと。

- ① 同種機械のメンテナンス実績を有する直営工場、もしくは協力会社工場等が、新潟県に1箇所以上確保されていること。なお、協力会社工場等の場合は、それを契約書等により証明できること。
- ② 上記工場が、「自動車分解整備事業」の認証、又は「指定自動車整備事業」の指定を受けていること。
- ③ 故障発生時等緊急時において、上記工場に所属する技術者(二級ジーゼル自動車整備士資格取得者と同等以上)と休日夜間にかかわらず連絡がとれる体制を有していること。
- (3) メンテナンス部品の供給体制

審査基準日において、

納入機械のメンテナンスに必要な部品の供給体制について、下記2項目の条件を全て満たすこと。

- ① 部品の供給にあたって、
 - ・部品の種類によらず、共通の連絡先を有していること。
 - ・軽微な修理に必要な部品を部品手配依頼後24時間以内に供給できる体制を有していること。
- ② 納入機械のメンテナンスに必要な部品を10年以上確保できること。

※「競争参加資格確認申請書等作成要領」により申請書を作成すること。